

平成 30 年度 大学体育研究助成のお知らせ

1. 研究助成の対象

【一般課題】

本連合に加盟する会員による、大学をはじめとする高等教育機関における体育の振興、発展・向上、開発に寄与する実践的研究であり、特に斬新な視点に基づいた着想を有するものに助成します。

【特定課題】

本連合に加盟する大学会員による先進的实践研究に助成します。今年度募集する分野は、次のとおりです。

- ・『地域貢献』 ・『課外スポーツ活動支援』 ・『組織的FD』 ・『受講者数増の取り組み』
- ・『成績評価指標の開発』 ・『健康日本 21 の目標値達成を目指した取り組み』

2. 交付金額および件数

1 件あたり 20 万円以内とし、最大 5 件程度とします。選考の状況により減額・減数することがあります。

3. 研究期間

平成30年2月1日から平成31年1月末日まで

4. 申請条件

- (1) 申請者および共同研究者は、本連合の会員(専任の教職員、研究員を含む)であること。
一般課題については、非常勤講師であっても個人会員の手続きを行えば申請可能です。
- (2) 特定課題研究助成金と重複しての応募はできません。
共同研究者であっても、1個人1研究となります。
- (3) 過去に研究助成受給者に選定された者は、共同研究者も含め、成果として投稿した論文の掲載が確定するまでは、新たに研究助成に応募できません。

5. 申請の手続き

申請書の提出: ホームページ(<http://www.daitairen.or.jp>)よりダウンロードして下さい。

締め切り:平成 29年 11月 1日必着

【提出先および問合せ先】

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-3-13 第2天台ビル 303号

全国大学体育連合 大学体育研究助成選考委員会

TEL:03-3232-5738 FAX:03-3232-5872 E-mail:info@daitairen.or.jp

6. 選考結果の通知

平成 29年 12 月中旬に書面にて通知します。

なお、助成決定者は平成 30 年 4 月頃までにホームページでも公表します。

7. 研究助成金の交付時期

助成決定者による、交付に関する手続きが完了後交付します。

8. 研究助成金を受けたものの義務

(1) 交付金は研究計画に則って適正に使用して下さい。

購入した備品と書籍は所属大学に寄贈処置を講じて下さい。

(2) 平成 31 年 3 月 1 日までに、研究成果報告書および決算報告書を提出して下さい。

(3) 研究成果は本連合発行の教育研究論文誌『大学体育学』に原著論文、研究資料、事例報告のいずれかで掲載できるように執筆し、平成 31 年 7 月 31 日までに投稿して下さい。これが守られない場合には、助成金を返金していただきます。

(4) 研究成果やその一部を学会等で発表する場合には本連合より助成を受けた旨を明記して下さい。